

様式第1号（第5条第1項関係）

令和 年 月 日

弘前圏域空き家・空き地バンク協議会長 様
（担当宅建業者経由）

申込者 住 所（所在地）
氏 名（法人名等、代表者名）
連絡先

弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録申込書

弘前圏域空き家・空き地バンク協議会実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり弘前圏域空き家・空き地バンクへの物件登録を申し込みます。また、下記2の内容について同意します。

記

1 申込内容

1 登録希望区分	<input type="checkbox"/> 空き家（解体更地引渡しを含む） <input type="checkbox"/> 空き地
	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸
2 物件の所在地	
3 添付書類	本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等の写し） または法人等確認書類（法人の登記事項証明書等の写し）
4 担当宅建業者	宅建業者名：
<input type="checkbox"/> 以上の物件を売買、賃貸すること及び弘前圏域空き家・空き地バンクに登録することについて、空き家等の所有者等全員の承諾を得ている。	

備考 上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

2 同意事項

- (1)弘前圏域空き家・空き地バンク実施要綱第8条第1項の規定による登録内容を公開すること。
- (2)弘前圏域空き家・空き地バンク実施要綱第11条の規定に基づき、担当宅建業者に仲介を依頼すること及び取引に係る仲介手数料を負担すること。
- (3)弘前圏域空き家・空き地バンク実施要綱第12条の規定に基づき、登録物件の取引に疑義・トラブルが生じた場合は、物件登録者、担当宅建業者間で解決すること。
- (4)所有者情報、物件情報等を確認するため、協議会が必要に応じて関係機関に情報の照会を行うこと。
- (5)弘前圏域空き家・空き地バンク実施要綱第14条の規定する個人情報の取扱いを遵守すること。

提出先（空き家等の所在する市町村）※担当宅建業者を経由して提出してください。

弘前市建設部建築指導課	0172-40-0522	黒石市企画財政部企画課	0172-52-2111
平川市総務部政策推進課	0172-44-1111	藤崎町経営戦略課	0172-88-8236
板柳町企画財政課	0172-73-2111	大鰐町建設課	0172-55-6594
田舎館村企画観光課	0172-58-2111	西目屋村企画財政課	0172-85-2111